

## 会 議 録

|                    |                                                                                              |                                                                                                                  |                                               |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 会議の名称              | 令和元年度（2019年度）第1回豊中市男女共同参画審議会                                                                 |                                                                                                                  |                                               |
| 開催日時               | 令和元年9月2日（月）17時～19時                                                                           |                                                                                                                  |                                               |
| 開催場所               | とよなか男女共同参画推進センター<br>すてっぷ セミナー室1                                                              | 公開の可否                                                                                                            | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 |
| 事務局                | 人権政策課                                                                                        | 傍聴者数                                                                                                             | 3人                                            |
| 公開しなかった理由          |                                                                                              |                                                                                                                  |                                               |
| 出席者                | 委員                                                                                           | 倉垣千恵委員、川東光子委員、中村誉彦委員、槇村久子委員（会長）<br>水島郁子委員、宮前千雅子委員、山中京子委員、前田靖男委員、<br>宮川勉委員、須戸裕治委員、若柳玉貴委員、小寺貴裕委員、山崎靖彦委員、<br>山田正典委員 |                                               |
|                    | 事務局                                                                                          | 山本人権文化政策監、高橋参事兼人権政策課長、土田主幹（男女共同参画担当）、<br>工藤男女共同参画係長、能勢主査、廣田主事、釘崎                                                 |                                               |
|                    | その他                                                                                          | 関係者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団<br>木戸事務局次長、藤間相談グループ主任                                                                   |                                               |
| 議題                 | （1）平成30年度（2018年度）第2次豊中市男女共同参画計画改定版<br>第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書（案）について<br>（2）女性の就労支援について<br>（3）その他 |                                                                                                                  |                                               |
| 審議等の概要<br>（主な発言要旨） | 別紙のとおり                                                                                       |                                                                                                                  |                                               |

令和元年度（2019 年度）第 1 回 豊中市男女共同参画審議会 会議概要  
と き：令和元年(2019 年)9 月 2 日(月) 17 時～19 時  
ところ：とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ セミナー室 1

【出席委員】

倉垣千恵委員、川東光子委員、中村誉彦委員、槇村久子委員（会長）、水島郁子委員  
宮前千雅子委員、山中京子委員、前田靖男委員、宮川勉委員、須戸裕治委員、若柳玉貴委員、  
小寺貴裕委員、山崎靖彦委員、山田正典委員

【事務局】

山本人権文化政策監、高橋参事兼人権政策課長、土田主幹（男女共同参画担当）、  
工藤男女共同参画係長、能勢主査、廣田主事、釘崎

関係者の出席について

事務局から、豊中市男女共同参画審議会規則第 7 条に基づき、本日審議会案件 2.「女性の就労支援」において、  
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの指定管理者である一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団  
より木戸事務局次長と藤間相談グループ主任の出席の必要性を提案。会長が認めたため入場、出席する。

議題 1. 平成 30 年度（2018 年度）第 2 次豊中市男女共同参画計画改定版 第 2 次豊中市DV対策基本  
計画年次報告書（案）について

事務局より資料に基づいて、平成 30 年度（2018 年度）第 2 次豊中市男女共同参画計画年次報告書  
第 2 次豊中市DV対策基本計画年次報告書（案）について説明した。

**委員：**男女計画のうち、重点施策となっている男女平等教育啓発教材「To you」について一部未実施である  
ことが気になった。重点施策である以上は教育委員会が力を入れて各学校に実施するよう指導してほしい。  
未実施である理由があれば教えてほしい。待機児童ゼロの件は確かに厚生労働省の基準から言えばゼ  
ロだが、潜在的には 100～200 人にとどまっていないことを知ってほしい。子育てしながら仕事を見つけら  
れない、こどもが小さくて動けない、夫から働くことをよく思われていない。働きたい女性は待機するこ  
ともできていないことをご理解いただきたい。運営する認定こども園にはこの春に 70 名の保護者が見学に  
訪れた。待機児童が 0 人になったらそれでよいわけではない。また DV 被害を受けて仕事を探せない保護者  
の方がいるかもしれない。

**事務局：**男女平等教育啓発教材「To you」未実施の状況については、推進にあたって男女平等教育推進協  
議会を庁内で組織している。昨年度は平成 31 年 2 月頃に学校からフィードバックシートを送付してもらっ  
ている。結果的に小中学校で十数校で未実施であった。フィードバックシートの提出するよう依頼を重ね  
たが、提出がなかったため未実施と判断している。使用した学校からは使いやすいという意見がほぼ 100%  
であった。イラストがかわいらしいため子どもたちが興味を持ちやすい内容であったとの意見があった。

一方未実施の学校には使いやすさが十分伝わっていない。初年度実施してよかった点や課題について伝えていけばもう少し実施校が増えるのではないかと思う。他には授業の方法についての検証や校長会への実施予定について連絡している。

**事務局：**保育待機児ゼロはご発言のとおり厚生労働省の基準に照らし合わせるとゼロ人になるが、潜在的な待機されている方は一定数存在している。さらに 10 月からは保育無償化が行われ潜在的なニーズが高まっていくことが予想されている。本市としては保育定員の増加や施設の追加、保育士の確保といった施策を行っているが追いついていない事実がある。本市としては子どもにやさしいまちを標榜しているため、今後も各施策を実施していきたいと考えている。

**委員：**DV に該当する相談件数が平成 30 年度は 801 件とのこと。多いか少ないかはわからないが、その後どうなったか、処理結果や事後の追跡調査を行い情報収集しフォローアップを行っていくべきだと思うがどうか。

**事務局：**DV 相談については個人情報があるため相談に来られた後の状況等の追跡をしていない。平成 29 年 10 月からは配偶者暴力相談支援センター機能設置により DV 証明書の発行や保護命令支援制度の利用が大阪府とともに本市でも実施可能となったため利用が増加している。男性の相談を実施していることも件数増加に影響している。まだセンターが立ち上がって 2 年経過していないので今後事業を実施していく中で傾向がわかってくると考えている。

**委員：**実際に対応支援を行った結果、相談者の状況や支援者からみた感触はどうか。相談件数増加をどうとらえているか。

**事務局：**相談者がどういったお気持ちで相談し帰られるのか、一人ひとり異なる。一概に言うことは難しいが、センター機能を設置したことで潜在的な相談者が相談しやすくなったと担当者としては感じている。そのような状況があり相談件数が増加しているのではないか。

**委員：**私は宝塚市の男女共同参画の委員として参加している。DV 件数は宝塚市でも増加している。追跡調査は宝塚市でも行っていない。男性被害者からも相談を受け付けていると聞いたがどのような形態で受け付けているか。

**事務局：**男性被害者の相談についてはセンター機能設置以降電話でも受け付けており、また面談も受け付けている。継続相談時、相談員はタイミングにより同じ人の場合と異なる場合もある。

**委員：**緊急時の安全確保の項目の DV 相談案内カードの配布について。私は産婦人科として働いている。成人の女性の場合は本人が叩かれたりしたときにこのカードが有効だと思う。子どもの児童虐待の場合法律面で医療機関がどのように対応したらよいのかというケースがある。豊中市での実例としてどのような対象の方がいるのか、子どもが関係した事例についても教えてほしい。

**事務局：**子どもへの対応について、児童虐待のケースから DV の相談につながることもある。その場合、担当課が相互に連携し対応している。

**委員：**DV 被害に子どもが関係するケースも一定の割合存在する。DV のケースに子どもが関係すると、性的虐待であれば小中学生の子どもが想定される。様々な部署が関係してくると思うが、緊急の連携は難しいし課題ではないかと思う。

**事務局：**日頃から各担当課が連携して対応している。ご質問のようなケースについても同様に対応させていただいている。

**委員：**こども相談課では24時間365日相談をフリーダイヤルで対応しているとのこと。昨今子どもは電話相談が苦手になっている。自分は最近問い合わせ等を行うときはチャットを使用している。意見として、もう少し子どもの現状に沿った形で相談を実施するのであればチャット等SNS等のツールを使うことも検討してほしい。またSNSを利用した相談にはテクニックも必要と聞いている。ニーズをふまえて今後の課題としてほしい。

**事務局：**実際相談者が電話をするのに勇気がいるところ、SNSやチャットであれば相談しやすいという意見をいただいている。他市の事例を参考にしながら検討していきたい。

**委員：**緊急時における安全性の確保で、母子入所施設での一時保護は、本人が希望した場合保護可能なのか、また状況を見て保護した方がよいという判断で保護につながっているのか。

**事務局：**DV支援については本人の意思を基本としている。意思が固まるまで相談し見守ることもある。

**委員：**私の友人で10歳までに2回性被害を受けた経験を持つ女性がいる。現在は心理カウンセラーとなっている。彼女の話で自分が知らなかったことをこの場で伝えたい。子どもの性被害の加害者のうち身内の割合が高い。多くの被害者が父親や家族から被害を受けている。家庭内でニュースにならず、道端や公園で他人に襲われたことがニュースになりやすい。防止策として家庭内の親や兄へどのような働きかけができるのか。被害者の救済はもちろん大切だが、加害の防止、食い止める、被害を減らす工夫が必要ではないかと友人が言っていた。前回の計画策定時にはこの視点は盛り込まれていなかったと思うので、現在計画中だと思うが可能な取組みを加えていってほしいと思う。

**会長：**本人の申出がないと入所できないことは基本だが、身内からの被害もある中で子どもの性被害を母親が訴えないケースもある。今後このような事例も想定しながら対策を行政がどこまでできるのかを考えていく必要がある。

**委員：**もう一点。友人は加害行為自体はなくなると言っている。やった人はなかなかやめない。その加害者への支援フォローが必要だと言っている。加害側への視点をふまえて対策を行っていく必要がある。

**会長：**支援を行うには加害行為を当事者が行っているという認識が必要。まずは家族のうちの他の人から訴えがあれば動きやすいか。

**委員：**きっかけが難しい。例えば児童虐待の母親はやりたくてやっているわけではない。苦しくてやめたけれど抜け出せない。その人に対する救済の方法を取り、やっと抜け出し被害がなくなる。児童虐待だけでなく、同じようなかわり方が可能ではないか。入り口は様々。家庭内だと子どもへの暴力やネグレクトがあるとかかわる機会が出てくる。その中で事実を拾い上げ関係性を作ると実はこんな加害行為をしてしまうと悩んでいたという、アプローチはあると思う。なかなか自分から性に関する加害行為をしますとは言えない。しかし別の切り口で家族に関わる機会から、加害する側をひどい親という視点ではなく、この人も守る対象としてとらえることでかわりを広げていくことが大切だと思う。

**委員：**加害者更生プログラムだと、アメリカではDV被害があれば加害者の更生プログラムも同時に進む。公的支援として行われているが、日本では民間が中心である。豊中市としてできることは国や府への働きかけになるのではないか。

**会長：**深刻な被害については市だけ、行政だけでは難しいためネットワークを作り対応していく必要がある。

## 議題 2. 女性の就労支援について

事務局より資料④に基づいて、女性の就労支援の方策、論点の方向性について説明した。

**委員：**資料④の 4 ページ、とよなか保育士応援手当は 20 人、一時金は 10 人のみが対象。豊中市で働いてもらいたいのであれば少ない数字だと思う。また申込みが多い場合は抽選になる。もらえるかどうかかわからない状況で就職しないといけない。もう少し頑張ってもらいたい。ハローワークでのマッチングについて、池田ハローワークは保育士の求人が全国平均を下回っている。保育士が利用できる宿舎の補助期限が全国の求人倍率を下回ったり待機児の減少と連動し 10 年が 5 年と短くなってしまう場合がある。自分のこども園の保育士も補助を途中で打ち切られている人がある。当初国は 10 年と言っていたが財政難がある。制度の落とし穴があることを知ってほしい。

**委員：**資料 4 の 5 ページで他の地方自治体の制度を取り上げてもらい参考になった。各府県や市町村は予算の制約の中でそれぞれ必要性を検討した結果各事業を実施している。たとえば山形県が表彰制度を設ける理由として女性の社会参画に関する課題や背景があるはずである。したがって他の制度をそのままの形で豊中市が行っても意味があるかは不明である。取り上げている各府県や市と豊中市で、状況やニーズの面で共通点があるか。近隣市の各施策に注目するとともに、豊中市の現状を確認する必要がある。

**事務局：**伊丹市は本市と隣接しているため、通勤先である大阪市との関係性が似ている。また守口市や生駒市も大阪市との関係では地理的には似ている。伊丹市の表彰制度は今年で 10 回目となっており、企業を見ていくと比較的小規模ではない企業が受賞している。一方本市は中小企業の方が多い。一般的には中小企業は広報力や信用力に課題があり、その部分を表彰制度でサポートできるのではと考えている。また生駒市は奈良県の特徴として M 字のへこみが大きいと聞いている。難波や鶴橋まで電車で 15 分程度と便利な立地である。ただ人口の減少、女性の参画がなかなか進んでいない状況で様々な事業を展開している。インキュベーション施設は豊中にもある。またテレワーク施設は豊中には民間運営では存在しているが、本町市としてどのような取り組みが必要なのか、可能なのかについて、大阪市との位置関係で本市と似ている市を取り上げさせていただいている。

**委員：**豊中市民が豊中市に通勤する、豊中市民が大阪市に通勤する、大阪市民が豊中市に通勤する、いろいろな場合がある。伊丹市や守口市が、豊中市と同じくらいに大阪市から近いことだけでなく、豊中市民がどれくらい大阪市に通勤しているかや、豊中市で働いているのかを認識して、どこに重点を置くかが課題となる。最も効果的なのは豊中市民が豊中の事業所で働いて、豊中の経済活動を活発にすることではないか。そのためにも、他市の市内の事業所の数や産業構造の把握といった視点も必要。単にお金のばらまきとならないよう、実質的な議論をお願いしたい。

**委員：**資料④の 5 ページの内容は、事務局が視察等を行い調査を行っている。山形県は金銭的な優遇、伊丹市は表彰制度を行っている。表彰制度は様々なところが行っている。どのような条件で表彰するのか、効果的なインセンティブを作っていくことが大切だと思う。守口市、生駒市の取り組みは雇用より起業の面が強いのではないかな。より近隣で働けるテレワークの例を挙げてもらっている。最も効果的なのは豊中市

民が豊中市で働き経済的に循環することではないか。女性がいきいきと仕事と家庭を両立していくことを検討する際、市内で完結することだけに限定していない。企業はグローバルで活動しているので働く範囲を限定してしまうのはどうか。どこで働くのか、自分のニーズと企業のマッチングができているか。

**委員：**先ほどの委員の発言は非常に大切である。豊中市の審議会で話をしていると思うが豊中の内側でどうなのかという視点を中心に据えておく必要がある。豊中市は企業数は決して少なくないが中小企業が多い。理想でいうと先ほど出ていたように市内で働ければとなるが、中小企業が担う仕事内容は金属加工等の実際の現場仕事であり内容が厳しい。男性と女性の活躍を考えていくと行政ができることとして産業振興部門と人権の部門がタイアップして一体的になり職場の改善をするための投資ができる環境を整える必要がある。働きやすい環境が作れたら女性が地域で働ける可能性が高まる。子育ては仕事と連動して出てくるのでこの取組みが絶対必要。ただ、男女共同参画の審議会の場では産業振興の話にまではなかなかいかない。資料に挙げてもらっている他市の事例のように豊中市が行えないのは産業が振興されていないことで税収が少ないから。理念が正しくても連携をしていかないと絵に描いた餅になってしまうのではないか。

**委員：**働きたい人が働ける場を市内で増やしていくには産業振興の部門との連携が重要である。資料④の2ページで求人と求職のミスマッチがあることがわかる。女性が働きやすい働き方を検討していくときに、工場構内に保育所を設置しているところもある。一般的に工場というときれいではないイメージもありミスマッチを招いている。美しい職場をめざすことも大切である。製造業や中小企業では職場内に女性社員が一人だとなかなか続かない。複数の女性が働ける環境を整備していくことも必要。

**委員：**他の審議会で聞いた話だが、表彰された企業は入札で加点がもらえ有利になる制度を整備している自治体がある。土木や建築といった、女性の参画が遅れがちな産業分野に対し表彰制度を紹介していくことで積極的に環境整備を行う企業が増えている。

**委員：**表彰制度は現在豊中市にはありますか。

**事務局：**表彰制度はないが、総合評価入札での加点は少ないながらもある状況。例えば北九州市は表彰された企業への入札の加点を行っている。補足として、産業振興課との連携として、市の内部で検討する場の設置に向けた打ち合わせを行っている。産業振興ビジョンを策定中。産業振興課からはオール豊中で取り組んでいきたいという返答をもらっている。働く女性のニーズを把握するために、座談会を開いたらどうかという意見もいただいている。

**委員：**表彰制度を創設するにあたってはどのような評価項目を設定していくのが課題である。

**委員：**表彰制度で、女性がどこで働くかという点では豊中市はベッドタウンであり大阪市に働きに行っている人が多いのではないか。豊中市の企業にどのようなアクションを起こしていくのか、近所で働きやすくするためにワークシェアリングのような仕組みが必要ではないか。事業者が余裕がない状況で、仕組みづくりをどのように行っていくのか。すてっぷでの就労支援として事業所向けセミナーの記載がある。働きたい女性向けのセミナーも必要だが、事業者への各種制度の紹介や取組みを推進することで表彰や金銭的な支援の対象になることを知らせていくことも必要である。ワークシェアリングだけではなく時短勤務やテレワークを導入すると、災害時等でのリスク低減になる。工場等で手を動かすといったところでは難しいが。業務形態を変えていけるようなセミナーについても計画に盛り込んでいったらどうか。

**委員：**資料④の3ページにはマッチングのための方策が記載されている。具体的な方策についてのご意見

をいただければと思う。

**委員：**働く場所として厳しい事業所の経営状況や労働状況を考えると性別問わず働けるようにというのはなかなか厳しい実態がある。どう事業所を具体的に支援していくのが大切。一方実際に受け入れられるのに実施しない、受け入れたものの条件が悪化している事業所がないのかどうか。ワークライフバランスの推進、男性中心の労働慣行や長時間労働の見直し気運が上がっている。世論で高まっているが、雇用されている人の処遇が改善されていない状況では新たな受け入れは難しいのではないかと。実際に受け入れられるように課題を改善し切り込んでいくことがいいきっかけになるのではと思う。計画年次報告書を見ると継続が多く新規がない。計画がある以上継続的な取り組みは必要だとは思いますが、拡充や推進といったプラスの実態を報告書に盛り込んでいくべき。事業所が工夫で職場が改善し雇用を増やせた、働きやすい職場になった点をクローズアップし具体的に明らかにしていく。それぞれの事業所の思いや願いや受け止め仕事と家庭との両立の率直な思いを広めていくことも大切ではないかと。

**委員：**女性の就労支援への様々なご意見やアイデアを次に施策に反映できるようにと考えお伺いしている。大阪市も中小企業が多いため、クレオ大阪において調査インタビューを行った。雇用する会社も取り組んだことでよくなった声を拾えている。働いている人も働きやすくなったという点で winwin の関係になっている。うまくマッチングするにはどのような取り組みが必要なのか、ご意見をいただければと思う。

**委員：**計画年次報告書 9 ページ、「地域就労支援センターで受けた相談のうち、過去 1 年間で就労に結びついた人数とその割合」の就労に結びついた女性は平成 23 年度は 41% だったにもかかわらず昨年度は 15% と数値が下がっている状況。なぜ下がっているのか。せっかく相談に来たのに就労に結びつかない状況はなぜなのか。支援の方向性を再検討していく、何が得意なのか、ニーズをふまえて力を見出していく支援が必要ではないか。教育は英語でエデュケーション、もともとの意味は引き出すという意味を見失っている。指導ととらえてしまっている状況ではマッチングは難しい。それぞれの得意なことを見出していくことが大切。

**事務局：**このデータ自体は雇用労働部門のくらし支援課が取りまとめているデータとなっている。昨今売り手市場であることを考えればこれらの数値は改善されていくものであるところだが、担当課に聞いたところ、それぞれの対象者の持つ背景やしんどさや能力を鑑みて支援の度合いが高まってきているとのことだった。一方で企業のニーズは変わらず存在し、そこにミスマッチが生まれているのではないかと。結果として就労に結びつきにくくなっているのではないかと。

**委員：**地域就労支援センターはくらし支援課ということで、産業振興課とは別の部署なのか。

**事務局：**はい。属している部も異なる。くらし支援課に対しても検討する場への参加を打診している。

**委員：**その人が持っている特性を引き出して、女性が相談したりカウンセリングしたりと就労に結びつけている機関はどこになるのか。

**事務局：**くらし支援課は生活困窮者自立支援法に基づいた支援を行っているため男性も女性も含めた支援となっている。産業振興課についても施策を女性に特化しているわけではない。女性に特化した支援として、女性の活躍として取り組むべき内容をお伺いしたいと考えている。

**委員：**男女共同参画センターすてっぷでの事業はどうか。

**関係者：**資料④の 6 ページを参照。すてっぷにおける就労支援について一覧表にしている。「働く女性のちょこっと講座」から「女性起業家支援すてっぴいストア」までを指定管理事業で行っている。それ以下は自主事業として財団で行っている。ほとんどがくらし支援課からの受託で事業を行っている。「お仕事リターンズプロジェクト」は、短期集中の就職活動とエクセル検定対策を組み合わせ、11日間集中して受講する。資料④の 2 ページに記載のあるようにM字型労働において、豊中市は全国平均に比べ 10 ポイントほどM字の底が深い特徴がある。この部分を想定しすてっぷで再就職に力を入れている。連続講座中心としているので、就労支援担当者や専門の講師が最後までかわったりする。フォロー体制をしっかりと構築している。講座以外にもすてっぷ相談室にて就労相談やキャリアカウンセリングを受けられるようになっている。情報ライブラリーで自分で情報を探して行動するサポートも行っている。お仕事リターンズプロジェクトでは就労率 70%になった。(20 人中 14 人就職)。転勤族が多い豊中市の特性があるため、「起業スターターズプロジェクト」も就労支援事業の一環で行っている。受講者の約半数が実際の起業に結びついている。

**委員：**今回の論点と方向性の 2 点は相互に関連しているので方策を分けて考えるのは難しい。地方の市町村に比べ豊中市は住みやすい。財政的にも恵まれているし人口減少もしておらず見劣りしていない。もっとしんどい市町村が多い。もっと自信を持って取り組んでほしい。行政の施策は多岐にわたっているが、高齢化や少子化により限定されてしまうし衰退していくことは確か。限られた状況の中で持続可能な施策を検討していく必要がある。本当に必要なことをピックアップし重点的にメリハリをつけて行ってほしい。産業が振興され人が増えていかないと雇用が生まれない。労働や子育て環境支援を真剣に考えていく。学童保育やこども食堂を整備している市が多い。母親が安心して働ける環境の充実させてほしい。人口を増やす努力をしてほしい。豊中は地価が府内他市町村に比べ下落していない。財源を活用し企業を支援し誘致していくことで人口を増やしてほしい。

**委員：**まちづくりの政策の方向についてご発言いただいた。人口増加策や企業誘致策を行っているのか。

**事務局：**産業の立地計画を本市で定めている。また子育て世帯をターゲットとし、安心して子育てができるまちとして、保育や放課後こどもクラブを拡充することや、子ども医療費補助を充実させている。また市内の空き家が建て替わりミニ開発が行われていることもあり、推計人口が 40 万人に達しようとしている。現総合計画の目標である 2027 年度も約 40 万人を将来人口として想定し計画を策定している。

**委員：**豊中市ではこのように人口規模を想定して計画を策定しているとのことだが、資料④の 2 ページの職業別のマッチングの点において、今の日本では法改正もあり人手不足の解消のため外国の方を拡充しようとしている。一般事務の職業は求人が多いが職は少ない。女性は多く希望するが、今後 IT 化で人手自体が不要になる流れではないか。女性も男性も今後のことも考えて能力開発の方向性を変えていく必要がある。生駒市は女性就労率が低く仕事も少ない状況であり、豊中市とは異なる点もある。豊中市の特性や特徴をふまえていく必要がある。

**委員：**前回の男女共同参画懇談会でも発言したが、政治的解決をめざすなら女性議員を増やすべきで少なくとも男女同率程度をめざしていきたい。審議会のスローガンで市議会の女性比率を上昇させることを設定し明記したほうがよい。

**委員：**管理職の女性の比率については計画に位置付けられている。女性の就労支援についての課題についてテーマとしているので市議会については別の機会に議論していきたい。



**委員：**豊中市内の介護施設を運営している。介護施設は常に人手不足で利用者の入所ニーズは高いのに受け入れができず、施設の部屋が空いている状態で十分な介護ができない。介護業界は女性が多く活躍している。自分の施設は設立後 18 年が経過し、女性の管理職も在籍している。産休や育休もほぼ 100%取得している。24 時間のシフト制で働くことが難しいと思われがちだが、昼間や夕方だけといった柔軟な勤務でできる方を活用している。また、介護は資格がなくても仕事ができる。無資格未経験でも仕事ができるので関心を持ってほしい。地域の企業で働きたい場合は介護施設はよい職場ではないかと思う。最初は非常勤で仕事をし始めても働きながらスキルアップや資格取得してもらおうといった 5~10 年後のイメージが持てるように、仕事を知ってもらうために動いていくとともに、福祉分野は行政とのかかわりもあるので協力し合って女性に仕事をしてもらいたい。

**委員：**取組みは施設ごとに行っているのか。

**委員：**一法人施設ではなかなか取組めないため、働こうかと思っている人を対象に近隣介護施設と協力して介護就職フェアや介護相談会を実施している。自分たちで企画して地域に呼び掛けている。関心のある方を発掘するため、情報誌への記載やポスティングも行っている。労働力の発掘を行っている。

**委員：**自分がかかわっている社会福祉法人にはシングルマザーの方が地域の中で働くため自分で保育園を作ったが、市から認可に移行してほしいと頼まれ本来の目的からずれてしまわないかと思っているとのこと。働くための具体的な環境整備についてはニーズやマッチングを拾い上げる工夫をしていく必要がある。

**委員：**委員の取組みにも関わらずまだ足りないのはなぜか。情報の発信力を市が支援していく必要がある。

**委員：**介護に対するイメージがよくない。大阪府の老人福祉施設協議会がイメージを変えるためキャンペーンを行っている。動画の発信等を行い、イメージを変えられるよう取り組んでいる。母子家庭の方向けに寮を整備しているところもある。

**委員：**介護や保育は女性が活躍している。潜在看護師保育士の声も聞こえてきている。家庭内では経済的に困っていない女性もいる。子どもが大きくなってから、という女性もいる。若い世代にはインターネット、高齢者にはポスティングが有効だと思う。情報ツールを活用しマッチングを進めていけば地域の情報に触れる機会も増え、自分の昔のスキルかもしれないがアップデートすることで活用できるようになればと思う。

**委員：**スキルアップの研修の機会について採用試験時に聞かれることもある。給料が高くて人間関係でやめてしまう人もいる。現在 7 人の保育士が育休を取得している。子育てしやすい環境、いつでも育休が取れるように企業主導型保育所を始め、職員の子どもも入れるようにした。ハローワークの求人票でも 8 5 歳まで申込み可としている。元気であれば働ける職場でなければならない。人にやさしい企業が求められる。

**委員：**女性の活躍推進で女性の就労支援について課題と方策のご意見をいただいた。アイデアや課題もいただいた。情報を整理して施策に反映していったほしい。人権政策課と産業振興課や他の組織との連携が大切。女性それぞれのニーズをグループ分けしてそれぞれに対し支援を提供していくことが必要。表彰制度を実施するために表彰の条件等について検討していったほしい。企業はどんなことに取り組んでいったらよいかかわからない。そんなときにその条件を企業が見てこんなことを実施すれば女性が活躍でき、同時にそれぞれの取組みが効率化にもつながっていくといった双方のメリットに気付けるような制度にしてい

くことが必要ではないか。具体的な取組みにつながるよう進めていってほしい。

### 議題３．その他

今年度のスケジュール予定を説明。

情報提供（共働きと共稼ぎの用語使用について）を行う。